

長野信用金庫

所在地：長野市大字鶴賀
事業内容：金融業
労働者数：710名（男425名、女285名）



1. 一般事業主行動計画

- (1) 計画期間 平成27年2月21日～平成29年3月31日
- (2) 行動計画の内容
 - ① 計画期間内に、育児休業取得状況を次の水準以上にする。
男性職員：計画期間中に1名以上取得する。
女性職員：取得率70%以上とする。
 - ② 計画期間内に、年次有給休暇の年間取得日数を1人8.5日以上とする。
 - ③ 大学生のインターシップ制度の実施

2. 目標に対する取組結果

- ① 男性の育児休業取得率 … 44.4%（育児休業取得者16人）
女性の育児休業取得率 … 91.6%（育児休業取得者11人）
- ② 平成28年度の有給休暇取得日数 … 平均9.6日
- ③ 平成28年度インターシップ
夏 平成28年9月7日～8日 … 14人参加
冬 平成29年2月3日、7日 … 75人参加

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

- <男性> 育児休業取得者 16人
<女性> 育児休業取得者 11人（出産した女性労働者12人、育児休業取得率91.6%）

4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（特例認定基準7）
所定外労働の制限
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置（特例認定基準9）
 - ① 所定外労働の削減措置
年間30日以上ノ一残業デーを実施。
20時以降の時間外勤務の原則禁止。
 - ② 年次有給休暇の取得促進措置
年度当初に連続休暇（連続5日間）およびメモリアル休暇（年2日）の取得計画策定並びに推進管理。

- ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
- ・女性活躍プロジェクトチームによる性別役割分担意識の是正
 - ・女性活躍に向けた日本政策金融公庫との意見交換会等
 - ・小学生の子を持つ職員の看護休暇制度（年2回）の制定
- (3) 出産した女性の継続就業率（特例認定基準10）
- 子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育児休業中を含む）している者の割合が90%以上 … 100%
- (4) 女性労働者の就業継続、能力向上等のための取組（特例認定基準11）
- ・「ポジティブアクション講座」の実施
 - ・「管理職向け女性活躍推進セミナー」の実施